

案件名	頂いたご意見	国土交通省の考え方
全般	層間変形角 1/120 を超えても有効な柔らかい構造である「土壁+貫」の特性を評価できる構造基準の体系を新設すべきである	今後、必要に応じて検討することとなります。
	告示に規定する仕様以外の仕様のもので、実験等により検証された値を採用できるようにすべき。	国土交通大臣の認定を取得することで採用することが可能です。その旨を解説書等で周知していくこととしております。
土塗壁	左官技能士などの専門家が施工した場合に限るべき。	基準としては、仕様を詳細に規定し、倍率を安全側に設定することで対応しています。また、施工上の注意について今後解説書等で周知していくこととしております。
	土塗壁の「壁厚」ではなく、「中塗り厚」を規定すべきである。	中塗り厚の確認は困難であり、通常土塗壁の仕上げは薄いので、壁厚で規定することとしています。また、施工上の注意について今後解説書等で周知していくこととしております。
	耐久性に関するデータがほとんどない。中小地震による荒壁内部の損傷が見えないことについて注意が必要。	中小地震による荒壁内部の損傷が見えないことについて注意が必要であることについて今後解説書等で周知していくこととしております。
	土壁の耐力性能に大きな影響を及ぼす「塗土の強度の目安値」を具体的に示すべき。	今後解説書等で周知していくこととしております。
	荒壁土と中塗土の「土」と「わらすさ」と「砂」の調合比は、種類、品質、調合時期、工事の規模、現場の気候・環境、工期等により異なるため、数値で規定すべきではない。(適量混合したもの等の表現にすべき)	案を修正して、すさ、砂については、JASS15 の範囲で幅を持たせることとしました。これ以外の調合のものについても、「これと同等以上に強度を有するもの」という規定をおき、その確認方法について、解説書等で周知していくこととしております。
	荒壁土及び中塗土の「同等以上の強度」について、その具体的な強度基準値(例：圧縮強度 N/mm ² 以上)を示すべき	地域差等もあるため、代表的なものについては、解説書等で周知することとしております。
	荒木田土、荒土、京土というレベルが異なる 3 種類の土を並列で書く必要はない。	JASS15 を参考に例示しています。標準は荒木田土と思われませんが京土でも良いことを明記しました。
	ビニール縄は緩みやすく、土とのなじみが悪く、強度も出ず、乾燥	ご指摘を踏まえ、ビニール縄を削除し、わら縄を追加することとし

	<p>した土の中では劣化してぼろぼろになってしまうため、削除すべき。一般的に使用されているわら縄を仕様として追加すべき。</p>	<p>ました。</p>
	<p>丸竹の小径 1.2cm のものは、横間渡しには妥当だが、縦間渡しとしては、一本物でそろえることは難しい。小径 1.2cm に少し幅を認めてほしい。</p>	<p>今回の検証結果からは、1.2cm 未満のものを仕様には含めることは出来ません。別途、建築基準法第 68 条の 26 に基づく国土交通大臣の認定を取得することで採用することが可能です。</p>
	<p>小舞下地には、篠竹や葦による小舞、木材を用いた木小舞などの地域ごとの仕様があるため、それを読み込めるようにすべき。</p>	<p>篠竹を使用可能ですが、葦の小舞を使用すると所要の強度が出ないことが実験で確かめられています。また、木小舞については、検証データ不十分のため、今回の告示では対象としておりません。</p>
	<p>小舞竹の規定について、割竹の幅を 3cm とした場合、4.5cm ピッチでは指が入らないため、施工性が悪い。4.5cm 程度とし、幅を持たせるべきである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「又はこれらと同等以上の耐力を有する小舞竹」とすることで、間隔が 4.5cm を超えるものも認められるよう修正しました。</p>
	<p>竹については、寸法だけではなく、品質、種類、伐採場所、生育年数、伐採時期、肉厚等の影響大である。</p>	<p>今後解説書等で周知していくこととしております。</p>
	<p>地域差、施工精度や職人によるバラツキが大きく、乾燥が進んでからのチリ切れ、割れを考えると、安全率をとって倍率を低減すべき。</p>	<p>告示で規定している 1.5 倍、1.0 倍というのは、実験値に対して低減した倍率となっています。</p>
落とし込み板壁	<p>ダボの本数を増やすことでもっと高い倍率が出るのではないか。ダボ本数（ダボ間隔）、板厚、ダボ断面に応じて、倍率を設定すべき</p>	<p>実験結果からダボの本数等は壁の耐力にさほど影響しないことが確認されています。</p>
	<p>一般住宅においては 3 尺壁の比率が高いため、それに対応すべき。柱間 90cm のものにダボを 2 本配置した軸組にも倍率を与えるべき。</p>	<p>実験の結果、幅が狭い場合には耐力が十分に確保できないことが明らかとなったため、壁の長さの規定を設けています。</p>
その他	<p>併用の場合は単純に足し合わせるのではなく、足し合わせるのと同じ耐力要素に限るべき。（筋交いなど軸材でトラスを効かせる、面材として分散して引張、釘の引抜き、せん断をかきせる、落とし込み、面格子のように、圧縮を効かせる、土壁のように一体パネル化して、全体で圧縮に耐える）</p>	<p>荷重変位関係が極端に異なるものを除けば、足し合わせが可能であり、基本的には、壁倍率設定の際の安全率で吸収されるものと考えられます。併用の際の注意点については、今後解説書等で周知していくこととしております。</p>